

「東住吉中学校」学校安心ルール

【校訓】
明朗典雅
自律協同

【学校教育目標】

- 個性、創造性を伸ばし、自らすすんで学習する生徒を育てる。
- 健全な社会性、お互いの立場を理解し、協力しあう集団づくりに努める。
- 豊かな人間性、授業を大切にし、共に高めあう学習活動の推進を図る。

【めざす生徒像】

- 自ら学び、自ら判断し、自ら行動する生徒
- 共に助け合い、共に高め合う生徒
- 自ら律し、思いやりの心を持つ生徒

対応段階	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
基本的な約束ごと	・あいさつを自らする　・人の話をしっかり聞く　・ルールを守る　・嘘をつかない　・人に親切にする　・勉強する				
第1段階	・授業時間におくれる	・からかう、ひやかす ・無視する ・物をかってに使う	・指導を素直に聞かない ・指導を無視する ・からかう、ひやかす	・物を大切にしない ・自分の机等に落書きする ・学校の物をかってに使う	・その場で注意 ・場合によっては家庭連絡 ・個別指導 ・自己を振り返る活動
第2段階	・授業のじやまをする ・授業に関係のない話をする ・授業をさぼり校内でたむろする	・仲間はずれにする ・悪口、かげ口を言う ・こわがるようなことをしたり言ったりする	・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる ・バカにしたようなことを言う	・学校の物をこわす ・夜中に出歩き徘徊する ・カードやゲーム等で賭けごとをする	・その場で注意 ・家庭連絡 ・個別指導 ・自己を振り返る活動
第3段階	・授業中、故意に妨害をする ・テストのじやまやカンニングを繰り返す ・学校をさぼり校外にたむろする	・いやがることを無理やりさせる ・暴力をふるう(プロレス技をかけるなども) ・物を故意にこわしたり、すてたりする	・指導に対して激しく反抗する ・こわがるようなことをしたり言ったりする ・押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう	万引きやバイクの無免許運転・飲酒・喫煙など法律に違反するようなこと	・家庭連絡 ・一定期間の別室における個別指導及び学習指導 ・関係諸機関(警察・こども相談センター)と連携し、学校内で指導を行う。 ・状況によっては個別指導教室を活用した指導
	第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為(窃盗や傷害・恐喝行為など)については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議する。				

<安心ルール活用上の留意点>

※学校安心ルールはあらかじめルールを明示することにより、生徒たちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成されたものです。

※この「東住吉中学校安心ルール」の内容は、大阪市教育振興基本計画に示されている「最重要目標」(子どもが安心して成長できる安全な学校の実現)の達成をめざして作成されたスタンダードモデルをもとにしています。

※本校では、「学校が行うことできる対応」については、生徒一人ひとりの状況等も十分に踏まえ、ケースに応じて、より適切な対応をする場合もあります。

※「個別指導教室」とは、生活指導サポートセンター内に設置した教室であり、経験豊富な元校長先生等がいっそう丁寧な立ち直り支援を行う場所です。